

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月24日

【計算期間】 第13期中(自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日)

【ファンド名】 マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド
(Man Global Multi-Strategy Principal Protected Fund)【発行者名】 ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター 寺 脇 恒

【本店の所在の場所】 ルクセンブルク大公国、ルクセンブルグ L-1150、アーロン通り
287-289番
(287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

１【ファンドの運用状況】

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド（Man Global Multi-Strategy Principal Protected Fund）（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

（資産および地域別の投資状況）

（平成28年12月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （アメリカ合衆国ドル）	投資比率 （％）
ゼロ・クーポン債	ケイマン諸島	10,175,178	100.01
現金・預金およびその他の資産（負債控除後）		- 1,491	- 0.01
合計 （純資産総額）		10,173,687 (1,185百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の平成28年12月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝116.49円）による。以下同じ。

（注３）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンドの受益証券は米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入または切り捨てて記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年１月１日から平成28年12月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
平成28年１月末日	10,713	1,248	1.1312	132
２月末日	10,713	1,248	1.1312	132
３月末日	10,730	1,250	1.1330	132
４月末日	10,744	1,252	1.1345	132
５月末日	10,465	1,219	1.1337	132
６月末日	10,324	1,203	1.1357	132
７月末日	10,276	1,197	1.1354	132
８月末日	10,223	1,191	1.1358	132
９月末日	10,229	1,192	1.1365	132
10月末日	10,232	1,192	1.1369	132
11月末日	10,170	1,185	1.1362	132
12月末日	10,174	1,185	1.1367	132

（注）上記に記載された各月末の数値は、評価および買戻目的のため計算されたものである。そのため、会計年度末（５月末日）および半期末（11月末日）の純資産総額および一口当たり純資産価格は、財務書類中の数値とは異なる場合がある。

【分配の推移】

該当事項なし

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）（注）
平成28年１月１日～平成28年12月末日	0.78

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝平成28年12月末日現在の受益証券一口当たり純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝平成27年12月末日現在の受益証券一口当たり純資産価格（分配落の額）

２【販売及び買戻しの実績】

平成28年１月１日から平成28年12月末日までの１年間における販売および買戻しの実績ならびに平成28年12月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	720,000	8,950,000
(0)	(720,000)	(8,950,000)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

３【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本文の中間財務書類は、英国における諸法令および英国において一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。ファンドの中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用に準拠して作成されている。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には平成28年12月30日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝116.49円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド（清算ベース）

財政状態計算書

2016年11月30日現在

注記	未監査		監査済		
	2016年11月30日		2016年 5月31日		
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)	
流動資産：					
銀行預金	3	7,033	819	4,558	531
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	4	10,244,052	1,193,330	10,533,056	1,226,996
払戻し未収金		82,826	9,648	82,826	9,648
流動資産合計		10,333,911	1,203,797	10,620,440	1,237,175
流動負債：					
未払金および未払費用	5	(126,269)	(14,709)	(128,698)	(14,992)
流動負債合計		(126,269)	(14,709)	(128,698)	(14,992)
受益者に帰属する純資産		10,207,642	1,189,088	10,491,742	1,222,183
内訳：					
受益者に対する負債					
受益証券8,950,000口 (2016年 5月31日：9,230,000口)の 一口当たり純資産価格1.1405米ドル (2016年 5月31日：1.1367米ドル)					
		10,207,642	1,189,088	10,491,742	1,222,183
		10,207,642	1,189,088	10,491,742	1,222,183

2017年 2月 6 日に受託会社を代表して、承認され、発行を認可された。

〔 署 名 〕
 マリア・レイエス
 署名権者

〔 署 名 〕
 エドウィン・マシャンガンビ
 署名権者

（個人としてではなく）マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド の受託会社としてのCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドのために。

添付の注記は本財務諸表と不可分なものである。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド（清算ベース）

包括利益計算書

2016年６月１日から2016年11月30日までの期間

注記	未監査 2016年11月30日終了期間		未監査 2015年11月30日終了期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益				
受取利息	-	-	10	1
トレーディング・カンパニーおよび ゼロ・クーポン債発行会社のレベルで 発生する以下の項目で構成される 損益を通じて公正価値で測定する 金融資産純利益				
受取利息	6	1	-	-
投資有価証券純利益	43,843	5,107	5,147	600
専門家報酬および一般管理費用	(19,139)	(2,230)	(20,488)	(2,387)
保証報酬	(12,698)	(1,479)	(18,308)	(2,133)
取締役報酬	5 (8,000)	(932)	(8,000)	(932)
純為替差損	-	-	(22)	(3)
管理事務報酬	-	-	(14,826)	(1,727)
その他の収益	5 75,188	8,759	130,813	15,238
トレーディング・カンパニーおよび ゼロ・クーポン債発行会社のレベルで 発生する純利益				
	79,200	9,226	74,316	8,657
収益合計				
	79,200	9,226	74,326	8,658
費用				
代行協会員報酬	(25,599)	(2,982)	(36,828)	(4,290)
管理事務報酬	(10,260)	(1,195)	-	-
受託報酬	5 (7,141)	(832)	(6,906)	(804)
登録事務代行報酬	(2,539)	(296)	(3,644)	(424)
支払利息	-	-	(19)	(2)
	(45,539)	(5,305)	(47,397)	(5,521)
受益者に帰属する当期純利益	33,661	3,921	26,929	3,137

添付の注記は本財務諸表と不可分なものである。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド（清算ベース）

純資産変動計算書

2016年６月１日から2016年11月30日までの期間

	未監査		未監査	
	2016年11月30日終了期間		2015年11月30日終了期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
受益者に帰属する純資産期首残高	10,491,742	1,222,183	15,240,799	1,775,401
受益証券280,000口 (2015年11月30日：900,000口)の買戻	<u>(317,761)</u>	<u>(37,016)</u>	<u>(1,017,489)</u>	<u>(118,527)</u>
	10,173,981	1,185,167	14,223,310	1,656,873
受益者に帰属する当期純利益	<u>33,661</u>	<u>3,921</u>	<u>26,929</u>	<u>3,137</u>
受益者に帰属する純資産期末残高	<u><u>10,207,642</u></u>	<u><u>1,189,088</u></u>	<u><u>14,250,239</u></u>	<u><u>1,660,010</u></u>

添付の注記は本財務諸表と不可分なものである。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド（清算ベース）

キャッシュ・フロー計算書

2016年６月１日から2016年11月30日までの期間

	未監査 2016年11月30日終了期間		未監査 2015年11月30日終了期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
受益者に帰属する当期純利益	33,661	3,921	26,929	3,137
受益者に帰属する当期純利益の 営業活動による純現金への調整：				
運用資産および負債の純変動：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	289,004	33,666	996,100	116,036
未払金および未払費用	<u>(2,429)</u>	<u>(283)</u>	<u>(44,233)</u>	<u>(5,153)</u>
営業活動による純現金	<u>320,236</u>	<u>37,304</u>	<u>978,796</u>	<u>114,020</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
受益証券の買戻に係る支払金	<u>(317,761)</u>	<u>(37,016)</u>	<u>(1,141,812)</u>	<u>(133,010)</u>
財務活動に使用された純現金	<u>(317,761)</u>	<u>(37,016)</u>	<u>(1,141,812)</u>	<u>(133,010)</u>
現金および現金同等物の純変動	2,475	288	(163,016)	(18,990)
現金および現金同等物の期首残高	<u>4,558</u>	<u>531</u>	<u>163,179</u>	<u>19,009</u>
現金および現金同等物の期末残高	<u>7,033</u>	<u>819</u>	<u>163</u>	<u>19</u>
現金および現金同等物に含まれる項目：				
銀行預金	<u>7,033</u>	<u>819</u>	<u>163</u>	<u>19</u>
	<u>7,033</u>	<u>819</u>	<u>163</u>	<u>19</u>
キャッシュ・フロー情報の補足開示				
受取利息	6	1	10	1
支払利息	-	-	(19)	(2)

添付の注記は本財務諸表と不可分なものである。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド（清算ベース）

財務諸表に対する注記

2016年６月１日から2016年11月30日までの期間

１．概要

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド（以下「ファンド」という。）は、2004年11月16日にケイマン諸島の法律に準拠して設定されたユニット・トラストであり、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2012年改訂）および一般投資家向け投資信託（日本）規則（2012年改訂）に準拠して登録され、市場の上昇・下落の如何を問わず一貫した運用実績の達成を可能とする、各種投資戦略で構成され高度に分散された、機動的なポートフォリオを運用することにより、リスク調整された中期的キャピタル・ゲインの獲得を目指している。ファンドは、2005年２月８日に取引を開始した。

ファンドは、マン・グローバル・マルチ・ストラテジー・プリンシパル・プロテクテッド（ＺＣ） リミテッドおよびマン・グローバル・マルチ・ストラテジー・プリンシパル・プロテクテッド・トレーディング リミテッドに投資している。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー・プリンシパル・プロテクテッド（ＺＣ） リミテッド（以下「ゼロ・クーポン債発行会社」という。）は、米国財務省証券ストリップス債を保有する目的で、ケイマン諸島の法律に準拠して、2004年10月25日に設立された。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー・プリンシパル・プロテクテッド・トレーディング リミテッド（以下「トレーディング・カンパニー」という。）は、投資活動ならびにそれに関連する資産、負債、収益および費用をゼロ・クーポン債発行会社のもものと区別するために、ケイマン諸島の法律に準拠して、2004年10月25日に設立された。

清算

前年度において、財務諸表は継続企業を前提として作成された。

ファンドは、2017年２月28日に満期償還の予定日（以下「償還日」という。）を迎え、かかる日付けにおいて終了する予定である。その結果、ファンドは、2016年５月31日付で会計の基準を継続企業の前提から清算ベース会計へ変更した。

すべての資産および負債は、2016年11月30日現在の実現可能価額および純決済額と実際に一致する金額で計上される。100,000米ドル（2016年５月31日：100,000米ドル）の清算費用が計上され、専門家報酬および一般管理費用として計上されている。

投資エクスポージャー

2008年11月１日以降、トレーディング・カンパニー、ゼロ・クーポン債発行会社およびファンドは、合同運用ファンドに対する投資を売却し、投資先のヘッジファンド・ポートフォリオの投資エクスポージャーを解消している。当該日以降にトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社への投資を通じてファンドに現存するすべての資本は、投資者の資本の保護のために、米国財務省証券ストリップス債および現金で保有されている。

2. 重要な会計方針の要約

a) 作成の基礎

本財務諸表は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって発行された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して、また中間財務諸表の作成について規定する国際会計基準第34号（以下「IAS第34号」という。）に基づいて作成されている。本末監査財務諸表は、資産は実現可能価額、また、負債は決済価額に基づいて作成されている。さらに、予測される清算費用が見越し計上されている。

b) 会計方針および開示の変更

本財務諸表の作成に採用された会計方針は、2016年5月31日終了年度のファンドの財務諸表と同一である。

c) 会計上の判断および見積りの使用

IFRSに準拠した財務諸表の作成において、経営陣は本財務諸表に報告されている金額および開示事項ならびに付随する注記および一定の評価の前提に影響を与える、判断、見積りおよび仮定を行わなければならない。しかし、当該仮定および見積りについての不確実性により、将来の資産または負債の簿価に対して、重大な調整が必要とされる結果になる可能性がある。

d) 投資事業体としての評価

IFRS第10号の投資事業体の要件を満たす事業体は、その子会社を連結するのではなく損益を通じて公正価値で測定することを要求される。投資事業体を定義する基準は、以下のとおりである。

- () 投資サービスを提供する目的で、単独または複数の投資者から資金を調達する事業体
- () 事業体の事業目的が、資金をキャピタル・ゲイン、インカム・ゲインまたはその両方からのリターンのためだけに投資することである旨を投資者に対して確約している事業体
- () 実質的にすべての投資のパフォーマンスを、公正価値に基づいて測定および評価する事業体

ファンドの英文目論見書には、注記1に詳述されているとおり、リスク調整された中期的キャピタル・ゲインの獲得を目標として、様々な投資有価証券へ投資することを含む投資管理サービスを投資者に対し提供する目的について詳述されている。

ファンドは、投資者に対しては月次の投資者情報により、また経営陣に対しては内部の運用報告書により公正価値基準で報告する。すべての投資有価証券は、IFRSで許容される範囲内で、ファンドの年次報告書において公正価値で報告される。

したがってファンドは、投資サービスを提供しているため、投資事業体の定義を満たす。これらの基準または特徴に変更がある場合は、当該決定は毎年再評価される。

e) 収益の認識

受取利息は、発生主義で計上される。

f) 金融資産および金融負債の評価

清算ベース会計の採用後、投資有価証券は、正味実現可能価額で評価された。正味実現可能価額は、清算ベース会計の採用日現在の公正価値に近似する。前会計年度において清算ベース会計が採用されるまで、投資有価証券は公正価値で評価されていた。

経営陣により当初認識時に損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債：売買目的で保有されないトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の証券を含む。当該金融資産は、ファンドのリスク管理および投資戦略に基づいて運用され、また公正価値基準で評価されるパフォーマンスを有する金融資産グループの一部であるということに基づいて当初認識時に指定される。当該金融

資産に関する財務情報は、当該基準に基づきFRMインベストメント・マネジメント・リミテッド(以下「投資運用会社」という。)に対して内部で提供される。

ファンドは、金融資産または金融負債を当該商品の契約当事者になった時にのみ認識する。投資有価証券の一般的な売買は、取引日すなわちファンドが資産の売買を契約した日付けで認識される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、当初公正価値で認識される。当該商品に係るすべての取引費用は、直接的に包括利益計算書において認識される。

ファンドは、当初の測定後、損益を通じて公正価値で測定するものに分類された金融商品を公正価値で測定する。

ゼロ・クーポン債の評価額には、銀行または保管会社によって、適宜保有した担保(以下「資本証券」という。)の評価額が含まれる(注記3を参照のこと)。

パフォーマンス・ローン債の評価額には、トレーディング・カンパニーのすべての売買目的および投資目的の資産および負債の評価額が含まれ、かかる評価額は、データ・コンパイルーション事務代行会社によって決定される(注記4を参照のこと)。計算は、先物市場で値付け、上場、取引または売買された有価証券の評価額に基づいて、決済価格を参照して行われる。その他の証券取引所で値付け、上場、取引または売買された有価証券の評価は、かかる投資有価証券の主要な証券取引所における直近の相場を参照して行われる。

投資有価証券は、当該投資有価証券からのキャッシュフローを受領する権利が消滅した時点またはファンドがその所有に関するすべてのリスクとリターンを実質的に譲渡した時点で認識が中止される。

g) 現金および現金同等物

財政状態計算書における現金および現金同等物は、銀行預金、要求払い預金、金融機関に対する短期預金、および所定の価格で容易に現金化が可能で、評価額の変動リスクが低く、当初満期が3か月以下であり、適用ある場合には当座借越の残高と相殺される流動性の高い短期投資有価証券から構成されることがある。短期の現金支払債務の履行を目的として保有されない短期投資有価証券および制限付証拠金勘定は、現金および現金同等物とみなされない。キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金同等物は適用ある場合には未決済の当座借越を控除して、上で定義された現金および現金同等物から構成される。

h) 実現および未実現損益

有価証券およびデリバティブに係るすべての実現および未実現損益は、包括利益計算書において、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益/(損失)として認識される。未実現損益は、当期における金融商品の公正価値の変動、および当会計期間に実現した金融商品の過年度の未実現損益の戻入からの変動で構成される。トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社のレベルにおいて、実現損益は、金融商品の当初の簿価と売却金額との差額、またはデリバティブ契約の支払金額または受取金額(かかる商品に関する委託証拠金口座の現金の受け払いを除く)との差額を表す。売却された有価証券の取得原価は、先入先出法により計上される。

i) 機能通貨および表示通貨

ファンドは、調達資金の通貨であるアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)による収益を得ることを目指している。ファンドの流動性は、ファンドの受益証券の発行および買戻しに対応するために、日々、米ドルで管理されている。ファンドのパフォーマンスも同様に米ドルで評価されている。したがって、米ドルは、投資先取引、事象および条件の経済上の影響を最も忠実に表しており、ファンドの機能通貨および表示通貨は、米ドルであると考えられている。

j) 外貨

当期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートで換算されている。外貨建の資産および負債は、財政状態計算書日現在の実勢為替レートで換算されている。外貨建投資取引および期末に保有している外貨建投資有価証券に関して発生する損益は、包括利益計算書において、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益/(損失)に含まれる。その他のすべての外貨建損益は、包括利益計算書において、外貨に係る純利益/(損失)に含まれる。

ク) その他の費用

すべての費用は、包括利益計算書において発生主義に基づいて認識されている。

1) 受益証券

受益証券は、以下の場合において、金融負債または資本性金融商品として分類される。

- ・ ファンドが清算される場合、ファンドの純資産に対する持分に比例した権利を保有者に付与する。
- ・ 他のすべてのクラスの金融商品に対して劣後する金融商品クラスに属している。
- ・ 他のすべてのクラスの金融商品に対して劣後する金融商品クラスに属するすべての受益証券が、同じ特性を有する。
- ・ ファンドの純資産の比例持分に対する保有者の権利以外に、現金またはその他の金融資産を引き渡すようないかなる契約上の義務も含まない。
- ・ 受益証券に帰属する、存続期間中の予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に、当該金融商品の存続期間にわたる損益、ファンドの認識された純資産の変動、または認識された純資産および未認識純資産の公正価格の変動に基づく。

上記の特性すべてを有する受益証券に加え、ファンドは、以下の特性を有する他の金融商品または契約を有してはならない。

- ・ キャッシュ・フローの総額が、実質的にファンドの損益、認識された純資産の変動、または認識された純資産および非認識純資産の公正価格の変動に基づく。
- ・ 受益者に残存持分を返還することを、実質的に制限または固定することができる。

ファンドは、継続的に、受益証券の分類について評価を行っている。受益証券が資本に分類されるすべての特性および条件を充足しなくなった場合、ファンドは、当該受益証券を金融負債に再分類し、再分類日付の公正価格で測定する。過去の帳簿価格からの差異は、資本において認識されるものとする。その後、受益証券が資本に分類されるすべての特性および条件を充足した場合には、ファンドは、当該受益証券を資本性金融商品に再分類し、再分類日付の負債の帳簿価格で測定する。

ファンドの受益証券は、金融負債に分類されている。

3. 銀行預金

期末現在、銀行預金として開示された金額は、ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・インターナショナル・リミテッドにおいて保有されていた。2016年11月30日および2016年5月31日現在、ブローカーが保有している担保残高はない。

4. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

下表は、2016年11月30日および2016年5月31日現在の損益を通じて公正価値で測定する金融資産を要約したものである。

未監査
2016年11月30日

監査済
2016年5月31日

公正価値

公正価値

(米ドル)

(米ドル)

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識時に指定されたもの

トレーディング・カンパニーによって発行された
パフォーマンス・ローン債

17,745

22,730

ゼロ・クーポン債発行会社によって発行された
ゼロ・クーポン債

10,226,307

10,510,326

損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計

10,244,052

10,533,056

ゼロ・クーポン債発行会社が保有する損益を通じて公正価値で測定する金融資産10,182,000米ドル(2016年5月31日:10,352,000米ドル)が、ゼロ・クーポン債発行会社により発行されるゼロ・クーポン債の担保として差し入れられている。

ファンド・レベルの投資有価証券

ファンドは、投資者に当初元本のリターンおよびプロフィット・ロックイン構造による保証額を確実に提供することを目的としている。この目的を達成するために、ファンドは、ゼロ・クーポン債をゼロ・クーポン債発行会社から購入した。受益証券発行手取額から、ゼロ・クーポン債の買付けに充当された後の残余資金は、パフォーマンス・ローン債の購入に充てられた。

トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の投資有価証券

ゼロ・クーポン債

各ゼロ・クーポン債は、当該商品を保有するゼロ・クーポン債発行会社の割合的持分権を表章している。各ゼロ・クーポン債には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからの保証が付されており、ファンドを代理する受託会社に対しゼロ・クーポン債発行会社により割引発行される。保証契約は、その契約条件に基づき、当該銀行が、発行済みで満期日に買い戻される各ゼロ・クーポン債について、かかるゼロ・クーポン債額面金額(1米ドル)の100%に追加額に等しい金額を満期日に受託会社に対して支払う義務を、ゼロ・クーポン債発行会社が履行することを保証する。

ゼロ・クーポン債の原資産は、米国財務省証券ストリップス債(以下「当該証券」という。)である。2016年11月30日現在、保有している当該証券の取得原価は、7,280,741米ドル(2016年5月31日:7,402,301米ドル)であり、2017年2月15日に額面総額10,182,000米ドル(2016年5月31日:10,352,000米ドル)で満期を迎える。2016年11月30日現在、当該証券の公正価値は、10,182,000米ドル(2016年5月31日:10,352,000米ドル)であり、発行会社の現在の格付および現行利率が反映されている。

パフォーマンス・ローン債

各パフォーマンス・ローン債は、パフォーマンス・ローン債勘定に対し比例する持分権が表章されており、その公正価値は、トレーディング・カンパニーの純資産価額にあたる。パフォーマンス・ローン債は、いずれの取引日においても償還可能であり、これにより、ファンドは、受益証券を買い戻す受託会社の義務を履行することができる。

金融資産および金融負債の公正価値

ファンドは、IFRS第13号に基づいて、公正価値を測定するために使用されるインプットの重要性を反映させた公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類している。

ファンドは、公正価値の測定に関する枠組みを確立した。本枠組みは、レベル3の公正価値を含むすべての重要な公正価値測定の定期的な見直しを含む。

投資運用会社は、重要な観察不能なインプットおよび評価調整(もしあれば)を定期的に見直す。第三者の情報が公正価値の測定に使用される場合、投資運用会社は、当該評価が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルを含め、当該評価がIFRSの要求を満たすという結論を支持するために第三者から得た証拠を評価する。

公正価値ヒエラルキーは、以下のレベルに分かれている。

- ・レベル1 - 同一商品の活発な市場における公表された市場価格。
- ・レベル2 - 観察可能なインプットに基づく評価手法。当該区分には、類似商品の活発な市場における公表された市場価格、類似商品の活発とはみなされない市場における公表された価格、もしくはすべての重要なインプットが市場データから直接または間接的に観察可能なその他の評価手法を用いて評価された商品が該当する。
- ・レベル3 - 重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。当該区分には、評価手法に観察可能なデータに基づかないインプットが含まれ、観察不能なインプットによって当該商品の評価が著しい影響を受ける可能性のあるすべての商品が該当する。当該区分には、商品間の差異を反映させるために重要な観察不能な調整または前提を要求される、類似商品の公表価格に基づいて評価された商品が該当する。

上場または公開市場で取引されている持分証券、投資信託およびデリバティブの公正価値が、公表された市場価格または活発な市場における同一資産に対する調整されていないディーラー公表価格に基づいている場合には、商品はヒエラルキーのレベル1に分類される。

ファンドによるパフォーマンス・ローン債およびゼロ・クーポン債への投資は、その投資対象が、観察不能なインプットであるトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額に基づいて評価されるため、レベル3に分類されている。

清算ベース会計の採用後、投資有価証券は、正味実現可能価額で評価された。正味実現可能価額は、清算ベース会計の採用日現在の公正価値に近似する。すべての負債は、決済額で計上された。したがって、2016年11月30日および2016年5月31日現在の公正価値ヒエラルキーは表示されていない。

ファンドは、レベル1およびレベル2金融商品を保有していない。

投資有価証券は、毎期末に、公正価値ヒエラルキーに従って正しくレベル1、レベル2およびレベル3に分類されていることを確保するために精査される。当期に投資有価証券の性質に変更があり、当該投資有価証券が現状レベルの条件を満たさない場合には、該当財務報告期間末により適正なレベルへ移動される。

2016年11月30日に終了した期間および2016年5月31日に終了した年度における、レベル3資産の変動調整は、以下のとおりである。

	未監査 2016年11月30日 終了期間 (米ドル)	監査済 2016年5月31日 終了年度 (米ドル)
パフォーマンス・ローン債		
期首残高	22,730	34,209
トレーディング・カンパニーの純資産の変動	(40,221)	(134,268)
包括利益計算書における利益の合計	35,236	122,789
期末残高	17,745	22,730

	未監査 2016年11月30日 終了期間 (米ドル)	監査済 2016年5月31日 終了年度 (米ドル)
ゼロ・クーポン債		

期首残高	10,510,326	15,238,429
トレーディング・カンパニーの純資産の変動	(327,982)	(4,833,779)
包括利益計算書における利益の合計	43,963	105,676
期末残高	10,226,307	10,510,326

下表は、レベル3に分類された投資有価証券の評価に用いられた観察不能インプットを一覧にしたものである。それぞれトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社によって発行されたパフォーマンス・ローン債およびゼロ・クーポン債は、市場において観察不能なトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額に基づいて評価される。

2016年11月30日

現在の公正価値

資産銘柄	(米ドル)	評価手法	観察不能なインプット
パフォーマンス・ローン債	17,745	トレーディング・カンパニーの純資産価額	トレーディング・カンパニーの純資産価額
ゼロ・クーポン債	10,226,307	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額

2016年5月31日

現在の公正価値

資産銘柄	(米ドル)	評価手法	観察不能なインプット
パフォーマンス・ローン債	22,730	トレーディング・カンパニーの純資産価額	トレーディング・カンパニーの純資産価額
ゼロ・クーポン債	10,510,326	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額

トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の公正評価における観察不能インプットは一つであるため、変動範囲は開示されない。

5. 関連当事者取引

バミューダで設立された企業であるマスター・マルチ・プロダクト・ホールディングス・リミテッドは、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の普通株を100%所有していることにより関連当事者とされる。したがって、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の間接的な支配権を所有する関連当事者は、マスター・マルチ・プロダクト・ホールディングス・リミテッドである。

FRMインベストメント・マネジメント・リミテッドは、トレーディング・カンパニーの投資運用会社であるため、関連当事者である。FATCA手数料の支払いに関連するマン・インベストメンツ・エイジー、マン・インベストメンツ・リミテッドおよびマン・バリュエーション・サービスズ・リミテッドは、マン・グループ・ピーエルシーの子会社であり、したがってマン・グループ・ピーエルシーのすべての子会社も関連当事者である。マン・グループ・ピーエルシーは、ファンドのために一般経費を支払い、ファンドにこの費用を請求する。

CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッドは、ファンドの受託会社の役割のために関連当事者とされる。

それぞれの取締役は他社の金融投資および専門活動に関与しているか、関与の可能性があり、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の経営と利害の衝突の原因となるかもしれない。

これらの活動には、他社（投資目標がファンドまたはマン・グループ・ピーエルシーが出資する投資信託に関連するストラクチャーと類似している会社を含む。）の経営または管理、有価証券およびその他の投資対象の売買、投資運用相談、ならびにトレーディング・カンパニーが投資および／またはファンドに投資する会社および法的組織を含む、他社の取締役、役員、アドバイザーおよび／または代理人としての活動を含む。

取締役報酬は、ファンド・レベルで支払われ、すべてのトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社に配分される。

以下は、ファンドおよび関連当事者の間に発生した取引である。

2016年11月30日終了期間

関連当事者	報酬の種類	未監査 報酬合計 (米ドル)	未監査 未払／(前払)報酬 (米ドル)
CIBCバンク・アンド・トラスト・ カンパニー（ケイマン）リミテッド	受託報酬	7,141	5,000
取締役	取締役報酬	8,000	(1,333)

2015年11月30日終了期間

関連当事者	報酬の種類	未監査 報酬合計 (米ドル)	未監査 未払／(前払)報酬 (米ドル)
CIBCバンク・アンド・トラスト・ カンパニー（ケイマン）リミテッド	受託報酬	6,906	5,000
取締役	取締役報酬	8,000	(1,333)

マン・グループ・ピーエルシーの関連事業体による所有受益証券の割合はゼロ％（2016年５月31日：ゼロ％）である。

純資産価額を正に保つために、ファンドは、保有する未払報酬の決済に十分な現金を毎月保有する必要がある。この債務が、かかる負債に充当できる現金の総額を上回る場合、投資運用会社は、かかる相違を補填するために十分な資金をファンドに払い戻す。2016年11月30日に終了した期間において、当該債務はトレーディング・カンパニーによるその他の収益として、75,188米ドル（2016年５月31日：130,813米ドル）および6,393米ドル（2016年５月31日：21,441米ドル）がそれぞれ計上されており、2016年11月30日現在、未収であった。

６．純資産価額の調整

IFRSに準拠した財務諸表における純資産価額と、ファンドの英文募集書面に準拠して算出される評価および買戻しのための純資産価額の間には差異がある。

ファンドは、ファンドのトレーディング資本が一定のレベルを下回ることによって投資者に影響を及ぼすようなことを制限するために、将来のための一定の満期償還費用を計上した。将来のために費用を計上することは、IFRSでは認められておらず、本財務書類上は費用化していない。

本財務諸表における純資産価額と評価および買戻しのための純資産価額の調整は、以下のとおりである。

未監査	監査済
2016年11月30日	2016年５月31日
(米ドル)	(米ドル)

財務諸表における純資産価額：

受益証券一口当たり純資産価格1.1405米ドル
 （2016年5月31日：1.1367米ドル）の受益証券
 8,950,000口（2016年5月31日：9,230,000口）

10,207,642	10,491,742
------------	------------

追加：見越し清算費用

100,000	100,000
---------	---------

（控除）：払戻し未収金／保証商品の調整

(137,926)	(127,133)
-----------	-----------

月次評価における純資産価額：

受益証券一口当たり純資産価格1.1362米ドル
 （2016年5月31日：1.1337米ドル）の受益証券
 8,950,000口（2016年5月31日：9,230,000口）

10,169,716	10,464,609
------------	------------

７．後発事象

期末日以降に、ファンドに影響を与え、財務諸表に開示を要するような重要な事象は発生しなかった。

（２）【投資有価証券明細表等】

財政状態計算書、包括利益計算書および財務諸表に対する注記を参照のこと。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

(平成28年12月末日現在)

資本金の額 37,117,968.52米ドル(約43億円)

発行済株式総数 1,002,080株

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、受託会社は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。(a)管理会社が清算される場合、(b)管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、(c)受託会社が、管理会社の変更が受益者の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d)法律により許容される限りできるだけ早期に管理会社を解任する旨の決議が、信託証書の規定に従い適法に招集され開催された総会において投票を行った受益者の4分の3以上の多数により承認された場合、または(e)発行済受益証券の価値の4分の3を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。ただし、管理会社は、ケイマン諸島金融庁による事前の書面による承認がない限り、解任されることはなく、交替することもなく、管理会社は、ケイマン諸島金融庁によって承認された他の管理会社のためにのみ退任することができる。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、故意の不履行、誠実に行為しないこと、過失詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視の場合を除き、ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、ファンドのために、かつファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、()ファンドの運営もしくはファンドの受益証券の募集もしくは()管理会社の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費(弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。)、判決および和解において支払われる金額(ただし、受託会社が、ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。)を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が故意の不履行、誠実に行為しないこと、過失詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、平成28年11月末日現在、以下の投資信託を運営および管理している。

国別 (設立国)	種類別 (基本的性格)	本数	純資産価額の総額
ケイマン諸島	アンブレラ・ファンドのサブ・ファンド	74	6,110,532,847.90米ドル

(3) 【その他】

本書提出前6月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実または与えることが予想される事実は生じていない。

５【管理会社の経理の概況】

- a． 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第４項ただし書の規定の適用によるものである。
- b． 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c． 管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成28年12月30日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝116.49円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 【資産及び負債の状況】

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表

2016年 6 月30日現在

(単位：米ドル)

資 産		米ドル	千円
1.1	現金および中央銀行における現金残高	1,899,536,172.00	221,276,969
1.2	売買目的で保有される金融資産	51,327,462.00	5,979,136
1.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	51,327,462.00	5,979,136
1.2.2	持分証券		
1.2.3	債務証券		
1.2.4	ローンおよび貸付金		
1.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産	0.00	0
1.3.1	持分証券		
1.3.2	債務証券		
1.3.3	ローンおよび貸付金		
1.4	売却可能金融資産	11,888,375.00	1,384,877
1.4.1	持分証券	11,888,375.00	1,384,877
1.4.2	債務証券		
1.4.3	ローンおよび貸付金		
1.5	ローンおよび未収金(ファイナンス・リースを含む)	3,195,536,480.00	372,248,045
1.5.1	債務証券		
1.5.2	ローンおよび貸付金	3,195,536,480.00	372,248,045
1.6	満期保有目的投資有価証券	0.00	0
1.6.1	債務証券		
1.6.2	ローンおよび貸付金		
1.7	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
1.7.1	公正価値ヘッジ		
1.7.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.7.3	外国事業純投資のヘッジ		
1.7.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
1.7.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.8	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
1.9	有形資産	1,343,232.00	156,473
1.9.1	有形固定資産	1,343,232.00	156,473
1.9.2	投資不動産		
1.10	無形資産	3,743,860.00	436,122
1.10.1	営業権		
1.10.99	その他の無形資産	3,743,860.00	436,122
1.12	税金資産	124,840.00	14,543
1.12.1	現行税金資産	124,840.00	14,543
1.12.2	繰延税金資産	0.00	0
1.13	その他の資産	21,344,120.00	2,486,377
1.14	売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
1.15	資産合計	5,184,844,541.00	603,982,541

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表

2016年6月30日現在

(単位:米ドル)

負債

米ドル

千円

		米ドル	千円
2.1	中央銀行預金		
2.2	売買目的で保有される金融負債	43,298,019.00	5,043,786
2.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	43,298,019.00	5,043,786
2.2.2	ショート・ポジション		
2.2.3	金融機関からの預金		
2.2.4	金融機関以外からの預金		
2.2.5	債務証券(短期間で買戻す予定の債券を含む)		
2.2.99	その他の金融負債		
2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債	0.00	0
2.3.1	金融機関からの預金		
2.3.2	金融機関以外からの預金		
2.3.3	債務証券(債券を含む)		
2.3.4	劣後債務		
2.3.99	その他の金融負債		
2.4	償却後原価で測定される金融負債	4,949,902,146.00	576,614,101
2.4.1	金融機関からの預金	1,525,457,379.00	177,700,530
2.4.2	金融機関以外からの預金	3,424,444,767.00	398,913,571
2.4.3	債務証券(債券を含む)		
2.4.4	劣後債務		
2.4.99	その他の金融負債		
2.5	譲渡された金融資産に関連する金融負債		
2.6	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
2.6.1	公正価値ヘッジ		
2.6.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.6.3	外国事業純投資のヘッジ		
2.6.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
2.6.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.7	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
2.8	引当金	274,539.00	31,981
2.8.1	再編		
2.8.2	係属中の法的問題および租税訟務	274,539.00	31,981
2.8.3	年金およびその他の退職後給付金債務		
2.8.4	ローン契約および保証		
2.8.5	有償契約		
2.8.99	その他の引当金		
2.9	税金負債	11,045,467.00	1,286,686
2.9.1	現行税金負債	11,045,467.00	1,286,686
2.9.2	繰延税金負債	0.00	0
2.10	その他の負債	15,048,412.00	1,752,990
2.11	要求払株式資本(例えば、共同株式)		
2.12	売却目的保有に分類される売却グループに含まれる負債		
2.13	負債合計	5,019,568,583.00	584,729,544

ルクセンブルク三菱UFインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表

2016年6月30日現在

（単位：米ドル）

資 本		米ドル	千円
3.1	発行済み資本	37,117,969.00	4,323,872
3.1.1	払込資本	37,117,969.00	4,323,872
3.1.2	未払込請求資本		
3.2	株式発行差金		
3.3	その他のエクイティ	0.00	0
3.3.1	複合金融商品のエクイティ部分		
3.3.99	その他のエクイティ商品		
3.4	再評価準備金およびその他の評価差額：	3,388,782.00	394,759
3.4.1	有形資産		
3.4.2	無形資産		
3.4.3	外国事業純投資のヘッジ（有効部分）		
3.4.4	外貨換算		
3.4.5	キャッシュ・フロー・ヘッジ（有効部分）		
3.4.6	売却可能金融資産	3,388,782.00	394,759
3.4.7	売却目的で保有される非流動資産および売却グループ	0.00	0
3.4.99	その他の項目		
3.5	準備金（利益剰余金を含む）	110,531,939.00	12,875,866
3.6	<自己株式>		
3.7	当期利益	14,237,268.00	1,658,499
3.8	<中間配当>		
3.10	資本合計	165,275,958.00	19,252,996
3.11	負債および資本合計	5,184,844,541.00	603,982,541

（２）【損益の状況】

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

損益計算書

2016年6月30日に終了した期間

（単位：米ドル）

		米ドル	千円
5.1	金融および運用収益および費用（＋／－）	39,434,012.00	4,593,668
5.2	利息収益	12,948,861.00	1,508,413
5.2.1	現金および中央銀行における現金残高	2,800.00	326
5.2.2	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）	6,627,225.00	772,005
5.2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.2.4	売却可能金融資産		
5.2.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む。）	6,318,836.00	736,081
5.2.6	満期保有目的投資有価証券		
5.2.7	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.2.99	その他の資産		
5.3	（支払利息）（－）	3,570,906.00	415,975
5.3.1	中央銀行からの預金	2,427,476.00	282,777
5.3.2	売買目的で保有される金融負債（区別して計上される場合）	86,859.00	10,118
5.3.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債		
5.3.4	償却後原価で測定される金融負債	1,056,571.00	123,080
5.3.5	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.3.99	その他の負債		
5.4	要求払株式資本に係る費用（－）		
5.5	受取配当（＋）	1,540,573.00	179,461
5.5.1	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）		
5.5.2	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.5.3	売却可能金融資産	1,540,573.00	179,461
5.6	受取手数料（＋）	50,949,549.00	5,935,113
5.7	（支払手数料）（－）	24,944,611.00	2,905,798
5.8	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産および負債に係る実現利益（損失）、純額（＋／－）	0.00	0
5.8.1	売却可能金融資産	0.00	0
5.8.2	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む。）		
5.8.3	満期保有目的投資有価証券		
5.8.4	償却後原価で測定される金融負債		
5.8.99	その他		
5.9	売買目的で保有される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）	2,533,259.00	295,099
5.9.1	デリバティブに関するエクイティ商品		
5.9.2	金利商品およびデリバティブ関連		
5.9.3	為替取引	2,533,259.00	295,099
5.9.4	信用リスク商品およびデリバティブ関連		
5.9.5	商品およびデリバティブ関連		
5.9.99	その他（ハイブリッド・デリバティブを含む。）		
5.10	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.11	ヘッジ会計からの利益（損失）、純額（＋／－）		
5.12	為替差額、純額（＋／－）		
5.13	売却目的以外で保有される資産の認識除外に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.14	その他の事業収益（＋）	650,711.00	75,801
5.15	その他の事業費用（－）	673,424.00	78,447
5.16	一般管理費（－）	22,071,208.00	2,571,075
5.16.1	従業員費用（－）	9,275,931.00	1,080,553
5.16.2	一般管理費用（－）	12,795,277.00	1,490,522
5.17	減価償却（＋／－）	1,091,868.00	127,192

5.17.1	有形固定資産	190,017.00	22,135
5.17.2	投資不動産		
5.17.3	無形資産（営業権を除く）	901,851.00	105,057
5.18	引当金（＋／－）	(2,237,832.00)	(260,685)
5.19	減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産に係る減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1.1	取得原価で測定される金融資産（値付けされていないエクイティ）		
5.19.1.2	売却可能金融資産		
5.19.1.3	償却後原価で測定されるローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）		
5.19.1.4	償却後原価で測定される満期保有目的投資証券		
5.19.2	非金融資産に係る減損、純額（＋／－）	0.00	0
5.19.2.1	有形固定資産		
5.19.2.2	投資不動産		
5.19.2.3	営業権		
5.19.2.4	その他の無形資産		
5.19.2.99	その他		
5.20	直ちに損益認識されるマイナスの営業権（＋）		
5.22	非流動資産および非継続事業の条件を満たさない売却目的保有に分類される除却グループからの損益（＋／－）	0.00	0
5.23	継続事業からの税引前損益合計（＋／－）	18,508,768.00	2,156,086
5.24	継続事業からの損益に関する税金費用（収入）（－／＋）	4,271,500.00	497,587
5.25	継続事業からの税引後損益合計（＋／－）	14,237,268.00	1,658,499
5.26	非継続事業からの税引後損益（＋／－）		
5.27	当期利益または損失（＋／－）	14,237,268.00	1,658,499